

快適な生活ときれいな水

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水で美しく豊かな自然を守ります。

合併処理浄化槽の利点

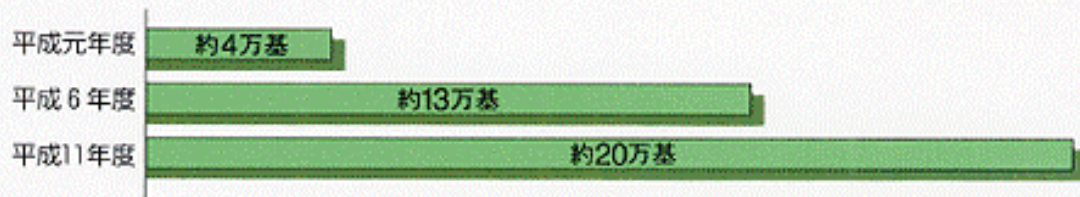
- 生活排水の汚れが10分の1に減ります。
- きれいな水なので、安心して流せます。
- 水洗化により快適な生活ができます。
- 設置費用の補助制度や融資制度もあり、性能のわりに安上がりです。
- 1週間程度で、どこにでも設置できます。
- 建物の大きさにあわせて自由に選べます。



合併処理浄化槽を設置する人は、下図のように年々増えています。

岐阜県及び滋賀県では平成12年度上半期に設置された浄化槽は100%が合併処理浄化槽となっています。

■1年間に全国で設置された合併処理浄化槽



■浄化槽法の改正

平成13年4月1日より改正浄化槽法が施行され、下水道予定処理区域を除いて、浄化槽を設置する場合には、原則として合併処理浄化槽の設置が義務づけられることとなりました。これにより、単独処理浄化槽の新設廃止が格段に推進されるものと考えています。

工事は、専門の業者に

浄化槽の設置工事を行うことができる浄化槽工事業者は、法律で限られています。

このような業者には、設置工事を行う国家資格者として浄化槽設備士がいます。

工事業者に関する問い合わせは、各都道府県の建設業担当課又は浄化槽協会へお願いします。

設置届は必ず出しましょう。

浄化槽を設置する時には、建築確認申請を通じて設置の手続きがなされる場合を除き、事前に保健所等に設置届を出さなければなりません。

